

令和3年度 京都府認知症介護実践者等養成研修 実施計画

1. 各研修の概要

	研修名	開催時期(※1)	開催場所(※1)	募集時期	受講申込みにあたっての留意事項
1	認知症介護基礎研修	調整中	調整中	調整中	令和3年度より介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者の受講が必須 (既存の職員は3年間の経過措置、新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間)
2	認知症介護実践者研修 (7日間)	1回目 令和3年6月16、17、18、23、 24、25日、9月28日	オンライン研修(Zoom)※2	令和3年4月1日～4月23日	—
		2回目 令和3年8月18、19、20、25、 26、27日、11月5日	ハートピア京都(集合研修)	令和3年5月24日～6月23日	
		3回目 令和3年12月8、9、10、15、16、 17日、令和4年2月25日	綾部市ものづくり交流館(集合研修)	令和3年9月1日～10月8日	
3	認知症介護実践リーダー研修 (10日間)	令和3年9月8、9、10日、10月6、7、8 日、 11月10、11、12日、令和4年1月19日	ハートピア京都(集合研修)	令和3年6月1日～7月14日	2を修了後、1年以上経過していることが必要
4	認知症対応型サービス事業開設者研修	令和3年11月16日	ハートピア京都(集合研修)	令和3年7月下旬	—
5	認知症対応型サービス事業管理者研修 (2日間)	令和4年1月12日 令和4年1月13日	ハートピア京都(集合研修)	令和3年10月上旬	2の修了が必要
6	小規模多機能型サービス等計画作成担当者 研修(2日間)	令和4年2月16日 令和4年2月17日	ハートピア京都(集合研修)	令和3年11月上旬	2の修了が必要

※1 各研修の開催時期、開催場所は変更になる場合がありますので、募集案内時に必ずご確認ください。

※2 新型コロナウイルス感染状況により研修開催方法をオンラインに切り替える場合もありますのであらかじめご了承ください。

※3 認知症介護実践者研修第1回目最終日の令和3年9月28日は京都市内で開催予定です。詳細は募集要項をご確認ください。

2. その他注意事項

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定及び代表者、管理者、計画作成担当者の変更の場合、4・5・6の研修の修了が要件となりますので、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市町村と密に連絡等をとってください。)
- ・ 短期利用型認知症対応型共同生活介護を実施する場合、3の研修修了者の配置が必要であることから、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市町村と密に連絡等をとってください。)
- ・ 京都市内の事業所は、京都市にお問い合わせください。